

# 令和5年度 江戸川区立篠崎第五小学校 人権教育全体計画

## 人権に関する法令

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約等

## 学校の教育目標

- 思いやりのある子
- ◎よく学び、よく考える子
- 心も体もつよい子

## 【地域の実情】

- 【学校の実情】
- 【児童の実態】
- 【教師の願い】
- 【保護者の願い】

## 人権教育の目標

- ・自他の生命を尊び、自分のことも相手のことも大切にしようとする心情を育てる。
- ・相手の立場に立って考えたり、行動しようとする態度を育てる。
- ・人権課題について知り、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育てる。

## 人権教育の重点

子供たち一人一人がお互いにかけがえのない存在であることを実感できるように、人と人との関わりを重視する。

- ・関わり合いが生きる体験を取り入れた指導計画
- ・互いのよさや違いを認め、生かす学級学校づくり
- ・一人一人の児童の実態を把握し、基礎基本が身に付けられる学習指導

## 各教科

### 【国語】

自分の心情を表現する基礎的な知識と技能の定着を図ると共に、共感的に理解する力、コミュニケーション能力を培う。

### 【社会】

国土・歴史に関する理解を深め、社会の一員としての自覚を高め、人々のために尽くそうとする態度を育てる。

### 【算数】

基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、事象に見通しをもち、筋道を立てて考える態度を育てる。

### 【理科】

自然に親しみ、生命を尊重しようとする態度を育てる。

### 【生活】

身の回りの人、社会、自然に関心をもち、生活に必要な習慣や技能を身に付け自律への基礎を養う。

### 【音楽】

音楽に親しみ、美しいもの、優れたものを尊ぶ心情を育てる。

### 【図画工作】

豊かな感性と創造性を培うと共に、互いの個性を理解し尊重し合う態度を育てる。

### 【家庭】

家族の一員としての役割に気付き、よりよい家庭生活を築く態度を養う。

### 【体育】

健康安全に気を付けて、友達と協力して運動に親しむ態度を育てる。

### 【外国語】

日本や外国の言語や文化について理解を深め、外国の文化尊重する態度を育てる。

## 人権教育を通じて育てたい資質・能力

### 〈知識的側面〉

- ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ・人権課題、特に「子供」「障害者」「同和問題」「アイヌの人々」「H I V感染者」にかかわる知識 等

### 〈価値的・態度的側面〉

- ・自他の価値を尊重しようとする心情や態度
- ・互いの相違や他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ・思いやり・親切、信頼・友情、尊敬・感謝、生命尊重、公正・公平、家族愛、協力
- ・生命を尊重する態度・豊かな情操

### 〈技能的側面〉

- ・共感、受容的な態度で話を聞いたり、適切に自己表現したりすること等を可能とするコミュニケーション能力
- ・人権にかかわる事柄を直感的に感受し、共感的に受け止め、内面化できる思考力、判断力

## 特別活動における重点

一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような集団活動を行い、望ましい集団を育成しながら個々の児童に育てたい資質や能力を育成する。

## 総合的な学習の時間における重点

- ・地域の人と関わることによって、自分が多くの人に支えられている実感をもつ。
- ・自然と関わることによって、自分と自然のつながりを実感し、命の大切さを感じ取る。

## 道徳における重点

【低学年】  
基本的生活習慣、社会生活の決まりを身に付ける。  
【中学年】  
集団や社会の決まりを守り、身近な人々と協力する。  
【高学年】  
法や決まりの意義を理解する。  
相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付ける。  
集団における、役割と責任を果たす。

## 環境整備

- ・言語環境の整備
- ・道徳的資質の向上

## 推進体制

- ・人権尊重教育担当者による情報発信、伝達
- ・人権尊重教育プログラムの活用